

事業計画（岩手県山田町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	8 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	8 地区海岸
復興を実施する地区海岸	2 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 26 日及び 10 月 20 日に堤防高を公表※。

重茂海岸：T.P. 14.1m（対象津波：明治三陸地震）

山田海岸：T.P. 9.7m（対象津波：明治三陸地震）

船越湾：T.P. 12.8m（対象津波：明治三陸地震）

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧・復興の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 24 年 7 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、平成 24 年 12 月より順次工事に着手し、平成 29 年度での完了を目指す。

復興する施設の概要計画については、平成 24 年 3 月までに策定済み。

これに基づく復興工事については、平成 27 年度より順次工事に着手し、概ね平成 29 年度での完了を目指す。

④ 平成 26 年度における成果

- ・全ての復旧工事の事業進捗を図った。

⑤ 平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

- ・全ての地区海岸について、本復旧工事の着工を目指す。（累計 8 箇所）
- ・全ての地区海岸について、復興工事の着工を目指す。（累計 2 箇所）

⑥ 事業完了予定年度

概ね平成 29 年度での事業の完了を目指す。

⑦その他

- ・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧・復興にかかる事業計画

市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧・復興の予定							H26年度の 実施内容等	H27年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	備考
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計 画策定	詳細計 画策定	左記の 実施状 況	工事 着工	左記の 実施状 況	工事 完了	左記の 実施状 況				
山田町	浦の浜	412	堤防、排水樋門	6.60	11.60	—	H23.12	H25.3	策定済み	H25.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	小谷島	362	堤防、排水樋門、船引扉門	8.00	12.80	—	H23.12	H25.3	策定済み	H24.12	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	大沢漁港	2,943	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H24.3	H26.10	策定中	H27.7	着工予定	H30.3	完了予定	地権者等との調整			復旧
山田町	山田漁港	1,846	防潮堤、水門、陸閘	4.00	9.70	完了	H24.3	H26.12	策定中	H25.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	大浦漁港	1,749	防潮堤、水門、陸閘	6.60	9.70	—	H24.3	H26.10	策定中	H25.7	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	船越漁港	1,351	防潮堤、水門、陸閘	8.40	12.80	—	H24.3	H26.10	策定中	H25.9	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	織笠漁港	1,714	防潮堤、水門、陸閘	4.80	9.70	—	H24.7	H26.3	策定済み	H26.3	着工済み	H29.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	船越南	424	防潮堤、水門	8.40	12.80	完了	H23.11	H26.6	策定中	H25.3	着工済み	H30.3	完了予定	本工事	本工事		復旧
山田町	大沢漁港	1,846	防潮堤505m	4.00	9.70	—	H24.3	H26.12	策定予定	H27.9	着工予定	H30.3	完了予定	詳細設計	詳細設計		復興
山田町	山田漁港	1,749	防潮堤660m	4.00	9.70	—	H24.3	H27.2	策定予定	H27.9	着工予定	H30.3	完了予定	詳細設計	詳細設計		復興

2. 河川対策

【県・市町村管理区間】

- ① 2級水系関口川水系など※¹の県・町管理区間では、全箇所^{※2}の災害査定を完了し、7箇所^{※2}で災害復旧事業を予定。そのうち、施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い1箇所については大型土のう積み等による応急対策を完了。

本復旧については、平成24年度内に、設計、地元調整等の施工準備が整った3箇所で着手し、1箇所完了済み。

- ②平成25年度に、新たに1箇所で本復旧に着手（累計4箇所）。

また、平成25年度内に3箇所で本復旧完了（累計4箇所）。

残る箇所についても、順次、本復旧に着手し、海岸堤防の整備計画及び町が策定する復興計画等と整合を図りながら逐次整備。概ね平成27年度末を目途に全箇所完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）

併せて、堤防において液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

また、今後津波の遡上が想定される区間については、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

- ③震災前に比べ堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。堤防等の本復旧が完了したところから順次、基準水位の見直しを実施中。

④平成25年度までの成果

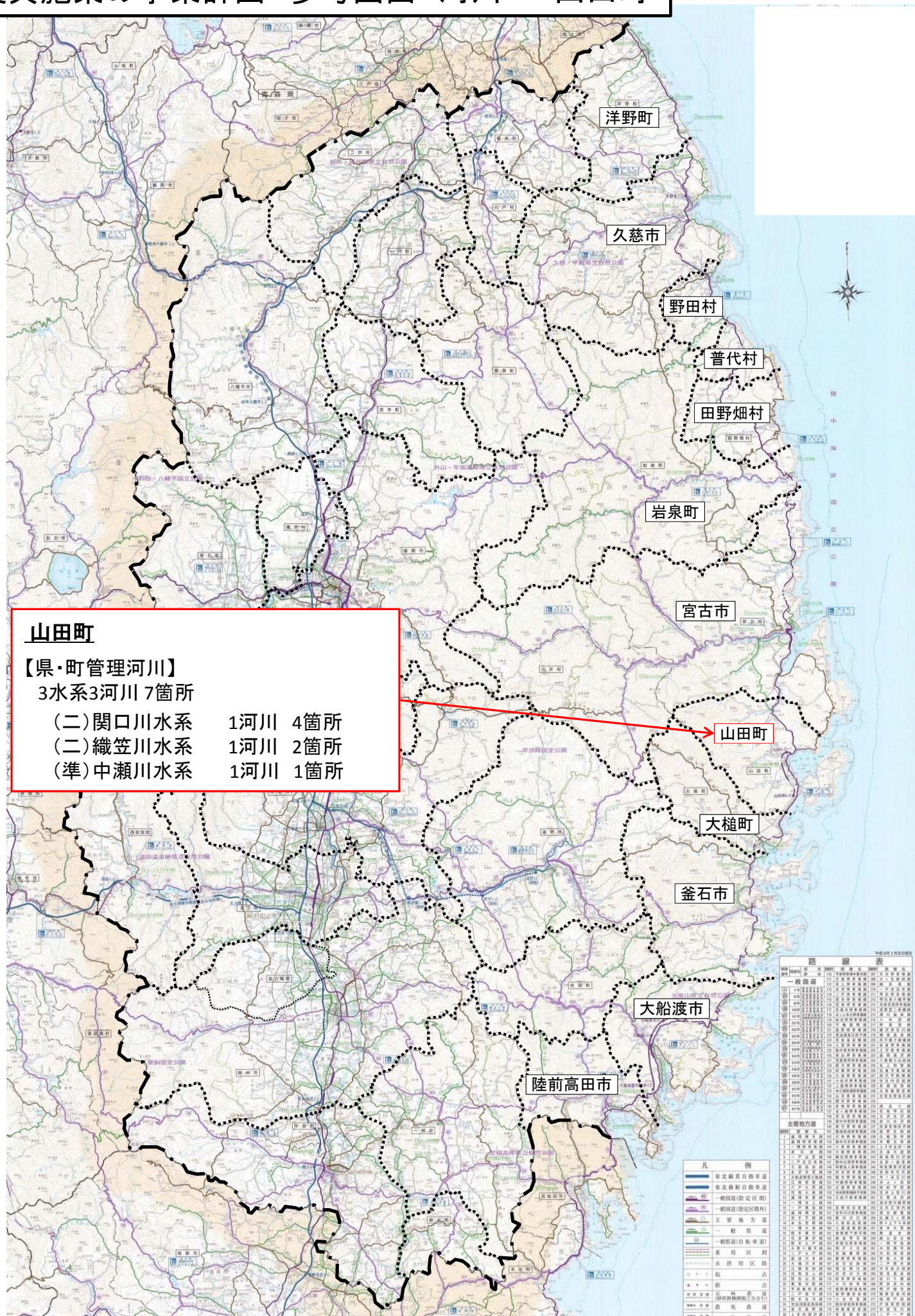
- ・ 全箇所（7箇所）で災害査定を完了
- ・ 4箇所で本復旧に着手
- ・ 4箇所で本復旧を完了

⑤平成26年度以降の成果目標

- ・ 本復旧の完了予定は、以下の通り
平成27年度末まで：3箇所（累計7箇所）

※1 位置図を参照

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる



3. 下水道対策

【災害復旧事業】

①箇所名：船越地区污水管渠

②防潮堤復旧にあわせて平成 28 年度に着手予定。

③事業完了年度

平成 28 年度

【復興交付金事業】

①箇所名：山田浄化センター建設

山田・織笠地区污水管渠整備

船越・田の浜地区污水管渠整備

②浄化センター建設は、復興交付金と社会資本整備総合交付金のアロケーションにより実施。

都市再生区画整理・防災集団移転促進・津波復興拠点整備の各事業における復興まちづくりにあわせた管渠整備。

③平成 26 年度の成果

浄化センター建設工事に着手。

管渠整備は復興まちづくりの進捗にあわせて実施中。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

浄化センターは引き続き工事の進捗を図り、平成 28 年度完了を目指す。

管渠整備は都市再生区画整理事業等の進捗に併せて引き続き整備を進め、山田・織笠地区は平成 30 年度、船越・田の浜地区は平成 27 年度完了を目指す。

⑤事業完了予定年度

山田浄化センター建設 平成 28 年度

山田・織笠地区污水管渠整備 平成 30 年度

船越・田の浜地区污水管渠整備 平成 27 年度

4. 交通網

自治体管理道路

①箇所（工区）名：主要地方道重茂半島線、町道小谷鳥渡磯線、町道釜谷洞・冷凍線、町道織笠・外山線、町道金浜線、町道織笠・新田線 他 1 路線、町道サギの巣・妻の神線、町道海蔵寺線他 1 路線、町道日影線、町道長林・大浦線、町道海岸線外 4 路線、町道田の浜・寺家口線外 2 路線、町道前須賀・タブの木荘線外 1 路線、町道山の内・四十八坂線、町道大浦宿磯線、町道海岸線外 4 路線、町道前須賀・タブの木荘線外 1 路線、町道大浦小谷鳥線外 1 路線、町道中央・長崎線外 31 路線、町道山の内港線、町道山田北小学校線、町道川向北側 1 号線 （※参考に位置図を添付）

②平成 26 年 9 月 30 日に本復旧を完了した。

③平成 25 年度までに本復旧全 41 箇所のうち、35 箇所に着手し、34 箇所を完了した。

④平成 26 年度における成果

着手：0 箇所（累計 41 箇所）

完了：1 箇所（累計 35 箇所）

廃工：6 箇所（累計 6 箇所）

未着手：0 箇所



5. 農地・農業用施設

①被災状況

津波により37haの農地及び農業用施設に甚大な被害

②農地の復旧状況

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成24年度から営農が可能な農地 9ha

○平成26年度から営農が可能な農地 22ha

○平成27年度から営農が可能な農地 2ha

○平成29年度以降の営農再開を目指す農地 4ha

○平成27年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成28年度春の作付時期から、津波被災農地約37haのうち約33ha（約89%）で営農が可能となる見込み。

○事業完了予定年度 平成30年度以降

（現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。）

③区画整理等の実施状況

山田地区において、区画整理を実施しているところ。

6. 海岸防災林

①箇所名： 浦の浜

②被災状況

津波により防潮堤 380mが被災（一部倒壊）した。

また、森林 3.06ha が流失し、林帯地盤（3.06ha）が大きく侵食された。

③事業計画の内容

被災した防潮堤及び林帯地盤については、治山施設災害復旧事業により復旧する。

被災した森林については防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

防潮堤の復旧工事は平成 24 年度に完了した。また、林帯地盤の復旧工事は、平成 25 年度に完了した。森林の復旧については、順次、植栽を実施し、全体の復旧については、平成 30 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 防風工 907mの設置の実施。

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 植栽工 1.16ha の実施。

⑦事業完了予定年度

平成 30 年度

（保全対象： 町道、町営宿泊施設、農地等）

① 箇所名： 前須賀

②被災状況

津波により森林 1.4ha が流失した。

③事業計画の内容

被災した森林（1.4ha）は防災林造成事業で整備する。

④これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤の復旧が予定されていることから、関係機関との調整が整い次第、植栽に着手し、平成 28 年度の完了を目指す。

⑤平成 26 年度における成果

防災林造成事業： 林帯地盤 1.4ha の造成に着手

⑥平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 林帯地盤 1.4ha の完了。

⑦事業完了予定年度

平成 28 年度

（保全対象：町道、町営宿泊施設、農地等）

① 箇所名： 小谷鳥

②被災の状況

津波により森林 1.4ha が流失した。

③対応事業と計画内容

被災した森林については、防災林造成事業で整備する。具体的な事業計画については、山田町復興計画等の議論を踏まえ決定した再生方針に基づき検討しているところ。

④これまでの実施状況と今後の予定

当該地区は、他所管防潮堤の復旧工事が計画されていることから、関係機関との調整が整い次第、植栽に着手し、平成 30 年度の完了を目指す。

⑤平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

防災林造成事業： 関係機関との調整を踏まえ事業計画を作成

⑥事業完了予定年度

平成 30 年度

（保全対象：町道、小谷鳥地区集落、農地等）

7. 漁港

①被害状況

漁港数：6 漁港

被災漁港数：6 漁港

②スケジュール

山田町内の各被災 6 漁港において、平成 24 年度末時点で、4 漁港で部分的に陸揚げ機能が回復している。

今後、平成 27 年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<山田町立学校>

東日本大震災により被災し、津波によって甚大な被害を受けた船越小学校について、公立学校施設災害復旧事業により、平成 23 年度に事業着手し、平成 26 年 4 月に開校した。

<県立学校>

東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 1 校について、以下のとおり復旧を完了した。

○甚大な被害を受けた 1 校について、は、平成 23 年度に着手、平成 24 年 7 月末までに復旧を完了した。

(ii) 私立学校

東日本大震災により被災した私立学校のうち、私立学校施設の災害復旧に係る国庫補助を申請した 1 園について、以下のとおり復旧工事を実施し、完了した。

○甚大な被害を受けた 1 園については、平成 23 年度内に事業着手し、平成 25 年度内に復旧完了した。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設と公立文化施設を含む）

<山田町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した町立社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した 4 施設について、以下のとおり早期の復旧を目指す。

○甚大な被害を受けた、3 つの社会体育施設（町立艇庫、山田海洋センター艇庫、山田勤労者体育センター）と鯨と海の科学館は、平成 26 年度からの事業着手、平成 27 年度内の復旧完了を目標とする。

(2) 津波復興拠点整備事業

①地区名：山田地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 24 年度から津波復興拠点整備事業に着手。

③平成 26 年度までの成果

平成 25 年 7 月に一団地の津波防災拠点市街地形成施設として都市計画決定し、平成 25 年 11 月に事業認可、平成 25 年 9 月に工事着手※¹している。

④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

公共防災エリアについては、区域拡大に伴う都市計画変更、事業計画変更を行い、中心市街地エリアについては、造成完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度

平成 27 年度予定

※ 1 工事着手には設計付き工事発注を含む

9. 土砂災害対策

- ①平成 23 年 8 月末までに、町内約 250 箇所の土砂災害危険箇所の点検を実施し、約 5 箇所で斜面の変状等を確認。降雨等により二次的な被害の恐れがある箇所等、必要に応じ土のう積みや観測等の応急対策を実施。(降雨の状況等を考慮し、随時再調査等を実施。)
- ②最大震度 5 強を観測した山田町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害の発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 3 月に通常基準への引き上げを実施。

10. 災害廃棄物等の処理

①推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 482 千トン（災害廃棄物が約 423 千トン、津波堆積物が約 59 千トン）発生した。

②搬入状況について

住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月末までに仮置場へ概ね搬入した。その他の災害廃棄物（損壊家屋等の解体により生じた災害廃棄物を含む。）、津波堆積物についても、平成 26 年 1 月末までに仮置場への搬入は完了した。

③処理状況について

平成 26 年 3 月末までに、災害廃棄物等約 482 千トン（災害廃棄物が約 423 千トン、津波堆積物が約 59 千トン）の処理をすべて完了した。

11. 都市公園

【復旧】

①箇所名：船越公園

②被災状況

津波により、施設の大部分が流失及び破損

③平成 27 年度の成果目標

都市災害復旧事業により、遊具、芝生広場等の復旧工事に着手し、事業の進捗を図る。

④事業完了予定年度

平成 28 年度

【復興関係】

①地区名：田の浜地区

②東日本大震災復興交付金を活用して、平成 26 年度から都市公園事業に着手。

③平成 26 年度における成果

平成 26 年 12 月に測量設計に着手している。

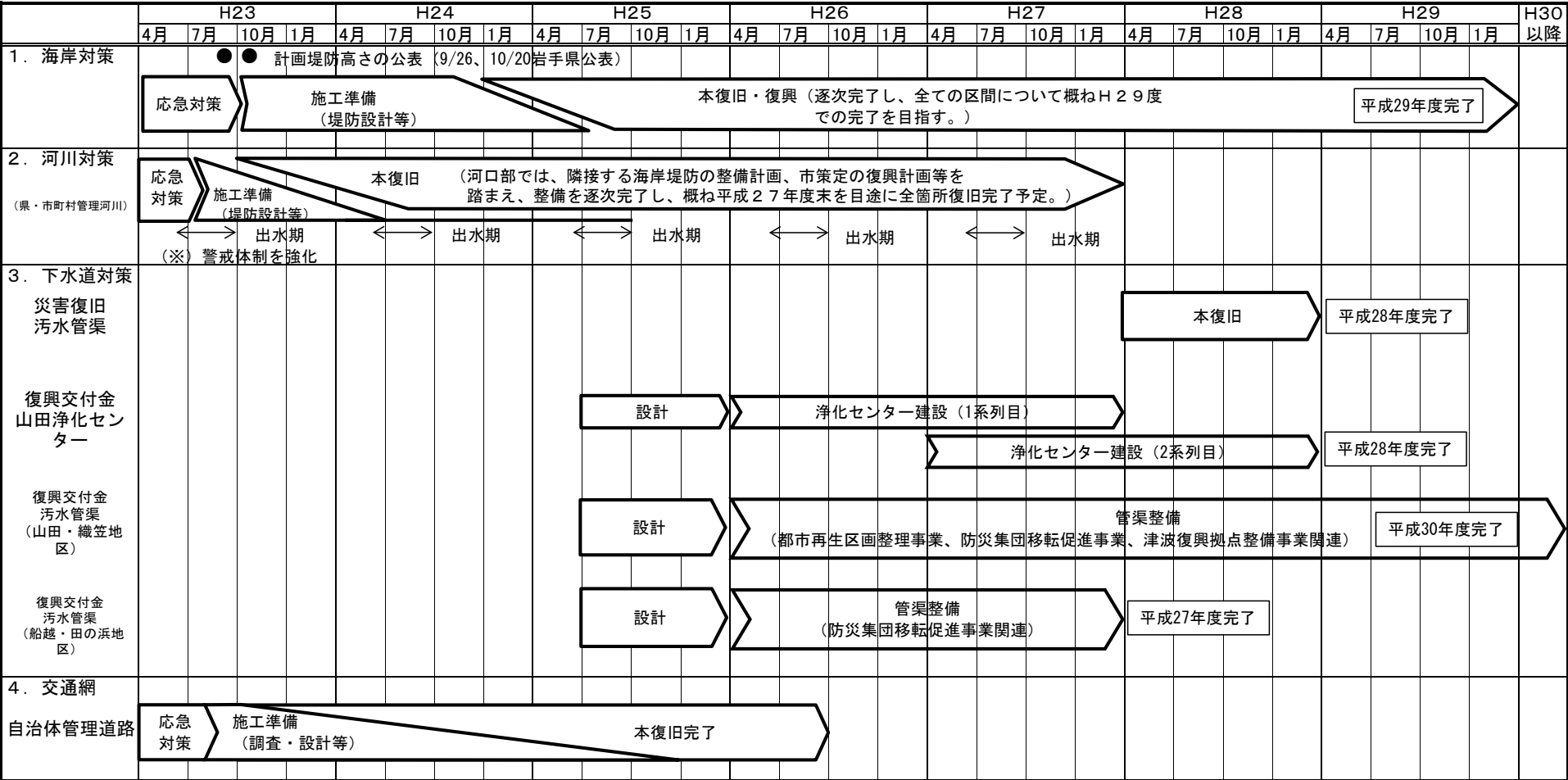
④平成 27 年度の成果目標（集中復興期間の成果目標）

平成 27 年度末までの事業完了に向けて着実に工事を進めていく。

⑤事業完了予定年度

平成 27 年度予定

復興施策の工程表(岩手県山田町)



[illegible]

ヘドロ等が薄く
又は部分的に堆
積している農地

撤去

土砂撤去、除塩、
用排水施設の
機能確保等

(地域の意向により、区画整理を実施)

上記以外の農地

がれきの
撤去

土砂撤去、除塩、畦畔の復旧

順次営農再開
(地域の意向により、区画整理を実施)

平成30年度以降完了予定

(注) 本工程は、被災した農地を原形復旧する場合の工程を検討し、営農再開を目指す時期を示したもの。

6. 海岸防災林

(浦の浜地区)

施工準備

防潮工の復旧及び林帯地盤の復旧

植栽等の実施

平成30年度完了

(前須賀地区)

再生方針を決定

ガレキの2次仮置き場・分別場として使用中、
関係機関との調整（他所管防潮堤等）

● 海岸防災林の再生に向けた事業を実施

平成28年度完了

(小谷鳥地区)

再生方針を決定

関係機関との調整（他所管防潮堤等）

海岸防災林の再生に向けた事業を実施			
-------------------	--	--	--

平成30年度完了

7. 漁港

23年12月に
がれき撤去完了

4 漁港で部分的に 陸揚げ機能が回復

27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す

平成27年度完

8. 復興まちづくり

(1) 学校施設等
○幼稚園・小中高等学校等
＜町立学校＞

甚大な被害を受けた学校の復旧

校舎等の本格復旧

＜私立学校＞

甚大な被害を受けた学校の復旧

園舎等の本格復旧

